

令和6年9月1日号

まちなみ通信 No.64

～ 7, 8月の出来事 ～



伝建制度創設50周年記念事業
「伝建スタンプリ」
廿日市市宮島町のスタンプリ

広島工業大学 旧若狭家常時微動計測準備

8月3日に宮島町北之町の旧若狭家において、広島工業大学環境学部の学生たちが、市が作成中の「伝建地区耐震の手引き」の基礎データとして活用するため、地震時の建物の揺れ方と強さを計る常時微動計測の事前確認と準備作業を行いました。



準備作業中

昨今、「能登半島地震の発生」や「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発令」などから、『耐震対策』の関心も高まっています。

伝建保存地区内にある伝統的建造物は、多くが伝統構法で築かれています。一定の変形性能があり、近年、その耐震性に対する再評価がなされているものの、間口方向に壁面が少ない構造的な特性や老朽化、白蟻被害などにより、耐震面でのもろさが心配されています。

その対策として、既存建物の常時微動計測を重ね、耐震性能を確認し、その結果に基づく耐震診断を行って、構造タイプ別の構造特性を把握、具体的な耐震性向上策や耐震補強方法を耐震の手引きに耐震化モデルケース集としてまとめていきます。(モデルケース拡充のため常時微動計測等に協力いただける物件を募ります。)

この秋口から、建物の構造形式を構造タイプ別に類型化する調査にも取りかかります。

今回調査対象とした旧若狭家は、伝統的建造物群保存地区の推進のため、外観内部ともに保存修理や耐震補強などを行い、宮島の伝統的建造物の特徴や魅力、宮島の暮らしを伝える公開施設として、また、耐震化モデルとしても活用します。

今後、防災について、伝建地区防災計画(概要版)の配付や防災講演会を予定しています。

みやじまの町家に親しむ会 大森地区視察

7月11日に、「みやじまの町家に親しむ会」が島根県大田市の「大森銀山重要伝建保存地区」を視察しました。大森の町並みの散策と国指定重要文化財「熊谷家」を見学し、地元団体「石見銀山みらいコンソーシアム」の中田氏らと意見交換を行いました。



《石見銀山 大森町住民憲章》

このまちには暮らしがあります。

私たちの暮らしがあるからこそ

世界に誇れる良いまちなのです。

私たちは このまちで暮らしながら

人との絆と石見銀山を未来に引き継ぎます。

【主な意見交換】

Q：大森町住民憲章をつくったきっかけは？

A：世界遺産に登録されることで、オーバーツーリズムが懸念された。穏やかな暮らしを守るとともに来訪者にとっても過ごしやすいまちであるためにどうすればいいのか？がきっかけとなった。

Q：町並み保存活動する仲間を増やすコツは？

A：コンソーシアムの参加時に役割を担ってもらい、一緒にやった達成感を味わってもらうこと。



令和 8 年度の保存事業を募集します

再来年度（令和 8 年度）に補助金の交付を受けて、建物を修理される方を募集します。

補助金の活用を検討される場合は、宮島企画調整課に工事の内容等についての相談と申出書の提出をお願いします。

対象物件：令和 8 年度に工事を行うもので伝建の基準に適合する建物

- ・ 伝統的建造物（修理基準）補助率 9/10 以内（上限 1,000 万円）

建物の資料や痕跡に基づき外観の伝統的な特性を維持、復原するもの

- ・ 一般の建造物（修景基準）補助率 8/10 以内（上限 600 万円）

新築、増築等外観の修景基準により周囲の伝統的建造物に準じるもの

対象区域：宮島町重要伝統的建造物群保存地区内

提出期限：令和 6 年 9 月 30 日（月）

※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は、審査により優先順位を決めます。

【表面の記事関連】

「耐震の手引き」作成の協力者を募ります

宮島地域の耐震化を進めるため、伝統的建造物の耐震化モデルケースをまとめる「耐震の手引き」を作成しています。

宮島の町家には色々な構造タイプがあり、建物自体の構造的な特性やその建物が建っている地盤の特性（地震時の振動の伝わり方）によっても、耐震化に有効な構造補強や耐震性向上の方策が異なります。

そこで、建物の構造的な基礎調査と常時微動測定など積み重ねています。

- ・ この調査・測定を行わせていただける物件を募集しています。

調査・測定後、建物の耐震性能を評価・分析し、耐震補強方法等について助言させていただきますので、ぜひご協力ください。

※詳しいことは、ご相談ください。

【お知らせ】伝建制度創設 50 周年記念事業

「伝建デジタル de スタンプラリー」の開催について

伝建地区制度創設 50 周年を記念して令和 6 年 8 月 7 日よりデジタルスタンプラリーが全国伝建地区 127 箇所で開催されています。全国各地の伝建地区を多くの皆さまが来訪する機会の増加と周遊促進等を図ることを目的としています。

「廿日市市宮島町伝建地区」がスタンプラリー事業の舞台の 1 つとなり、宮島歴史民俗資料館を中心に半径 500m の範囲でデジタルスタンプが獲得できます。

5 個以上スタンプを集めると B 賞、10 個以上で A 賞に応募できます。（詳細はチラシ参照）ぜひ以下の QR コードから参加登録していただき、全国の伝建地区を巡りデジタルスタンプを集めてみてください！



参加登録用 QR コード 宮島町のデジタルスタンプ

宮島で所有されている建物について、お困りごとはありませんか？

宮島に建物をお持ちの方で、何かお困りごとがあれば、ぜひご相談ください。

皆さんのお役に立てるよう、問題解決に向けて一緒に考えます。 ※もちろん秘密厳守です。

まちなみ通信 No. 64（令和 6 年 9 月 1 日）発行

廿日市市 経営企画部 宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 TEL (0829) 30-9119 FAX (0829) 32-1059